

令和8年度 甲種防火管理再講習 実施案内

各務原市消防本部

再講習の受講対象について

- ⊕ 劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物及びこれらの施設を含む建物等のうち、収容人員が300人以上で、甲種防火管理者の選任が必要とする建物又はテナントの防火管理者
- ⊕ 防火管理者に選任された日の4年前までに防火管理講習を受講している方は、防火管理者に選任された日から1年以内に、それ以外の方については、最後の講習の課程を修了した日以後における最初の4月1日から5年以内ごとに再講習を受講する必要があります。

受講要件

- 1次募集 各務原市に在住もしくは在勤の方
- 2次募集 1次募集で定員に達しなかった場合に実施。受講要件なし

受講期間及び申込受付期間

講習日	講習時間	定員	受付期間
令和9年1月15日（金）	午後2時00分～ 午後4時30分	30 人	1次募集 令和8年12月8日（火）午前9時00分 ～令和8年12月17日（木） 2次募集 令和8年12月18日（金）午前9時00分 ～令和8年12月24日（木）

※講習日受付時間 午後1時30分～午後2時00分

講習会場

産業文化センター 2階第3会議室（各務原市那加桜町2丁目186番地）
※駐車場は公共施設駐車場もしくは市民公園駐車場をご利用ください。

テキスト代

1,760円（消費税込み）

申込方法

オンラインによる電子申請（先着順）

- ⊕ 各務原市ウェブサイト消防専用サイト内防火管理講習ページ（再講習）
(<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/bousai/1001268/1001299/1017572.html>)
に掲載される申込み専用フォームより申込みしてください。
- ⊕ **申込後に送信される申込完了返信メールに申込後の受講案内が記載されていますので、必ず確認してください。確認できない場合は消防本部予防課まで連絡してください。**
- ⊕ 申込みの際に顔写真及び修了証の電子データ(JPEG等)が必要です。
- ⊕ 申し込みは先着順とし、受付期間内であっても定員になり次第受付を終了します。
- ⊕ オンライン申請の手段が無い方は窓口での受付が可能です。（若干名）
各務原市消防本部予防課(電話058-382-3137)までご連絡ください。
(窓口対応時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで)
【※7月1日より窓口対応時間は
平日 午前8時45分から午後4時30分に変更となります。】
電話、郵送などによる受付、事前予約はできません。



注意事項

- ⊕ 遅刻した場合は受講できません。
- ⊕ 受講態度の悪い方（居眠り、私語、携帯電話・ゲーム機等の操作、その他の迷惑行為を行った

方)には、退席していただくことがあります。この場合、講習修了とは認められません。

- ⊕ 天災による被害、または被害のおそれがある場合や感染症拡大などの理由で、やむを得ず講習を中止する場合があります。
- ⊕ 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、その旨を必ず消防本部予防課まで連絡してください。

〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

各務原市消防本部 予防課

電話(058)382-3137(直通)

講習会場・駐車場



<産業文化センター駐車場について>

公共施設駐車場・市民公園駐車場（図表示P1～P8）のご利用をお願いいたします。